

事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 5年 1月 23日

協議会名：	湯河原町地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	湯河原町は町域の約70％が山林と起伏に富んだ地形であり、路線バスなどの交通機関はJR湯河原駅を起点に運行されているものの、交通不便地域が多く点在している。 また、本町の高齢化率は令和4年4月1日現在で約40％であり、年々増加する傾向であり、併せて、町の土地の多くは丘陵地で坂道が多く、高齢者などの交通弱者に対する支援が喫緊な課題である。 現在、湯河原町と隣接した真鶴町を結ぶコミュニティバスを運行しているが、交通不便地域の解消のため、新たな公共交通システムとして、平成30年10月1日からデマンド型乗合いタクシー(区域運行型)として予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の実証運行を開始し、令和元年10月1日から本格運行に移行した。 交通不便エリアと駅周辺の公共施設、公園、医院・病院等を直通運行することにより、日常生活に必要な移動手段を提供し、気軽に、安全に移動できることで、「命の外出」を創出することができ、生活の質を維持することにつながる。 このため、地域公共交通確保維持事業により、予約型乗合い交通「ゆたぼん号」を維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。